

調査の目的

学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。

調査の概要

調査実施課

文部科学省 総合教育政策局 調査企画課

調査範囲 及び 報告者数

学校 7,755校（母集団の大きさ：50,160校）

【内訳】※

①幼稚園 1,645校 ②小学校 2,820校
③中学校 1,880校 ④高等学校 1,410校

※ ①幼稚園には幼保連携型認定こども園を、②小学校には義務教育学校の第1～6学年を、③中学校には義務教育学校の第7～9学年及び中等教育学校の前期課程を、④高等学校には中等教育学校の後期課程をそれぞれ含む。

調査票（注）

発育状態調査票

健康状態調査票

調査事項

身長及び体重

栄養状態、視力、聴力、眼・耳鼻咽喉・皮膚の疾患の有無、
歯・口腔、心臓の疾患の有無等

（注）両調査票とも、学校において行われる健康診断の結果を回答

調査時期

毎年4月1日～6月30日

調査系統 調査方法

文部科学省 - 都道府県 - 報告者
郵送又はオンライン（政府統計共同利用システム）

結果公表

確報：調査実施年の翌年 2月（インターネット及び印刷物により公表）

○第Ⅲ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」(別表)

項目	具体的な措置、方策等
第2 2 社会・経済情勢の変化を的確に捉える統計の整備 (2) 教育や就業者等の実態をよりの確に捉える統計の整備	○ 学校保健統計調査について、報告者の負担抑制や政策ニーズとユーザーニーズにも配慮しつつ、調査方法、標本設計や統計作成の対象とする調査項目を改善するとともに、基礎データの収集・保管等を含めた調査計画の積極的な改善を図るため、教育・医学関係の有識者や改善を図るため、教育・医学関係の有識者や調査関係者等から構成される研究会を立ち上げ、現場の意見を反映した検討を実施し、本調査の改善を実現する。

○文部科学省の対応状況

令和元年度に実施した委託事業「学校保健統計の改善に関する調査研究」において、教育・医学関係の有識者による研究会を開催し、健康状態に関する調査項目などについて検討され、有識者から提案がなされた改善案については、令和5年度調査に反映するなどの改善を行う予定である。

さらに、学校保健統計調査において報告者となる学校の負担を抑制するため、政府統計共同利用システムと学校が所有するシステムの連携等など、学校の負担軽減に資する調査方法の改善について検討を進める。

○統計委員会での指摘

諮問第157号の答申	今後の課題
学校保健統計調査の変更について	○ 文部科学省においては、学校における働き方改革に資する負担軽減の取組の一環として、統合型校務支援システム ^(注) の導入を始めとした校務の情報化の推進に努めているところである。 本調査についても、学校における健康診断情報の電子化や、統合型校務支援システムの導入状況を踏まえつつ、同システムと政府統計共同利用システムとの連携による学校担当者による回答入力作業の省略化等について検討するなど、今後も引き続き、調査の効率化及び学校の更なる負担軽減に資する取組を推進する必要がある。 <small>(注) 教務系(成績処理、出欠管理等)、保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系など学校で取り扱う各種情報を統合した機能を有するシステムで、学校ごとに導入・整備するシステム</small>

○文部科学省の対応状況

文部科学省においては、学校における働き方改革に資する負担軽減の取組の一環として、統合型校務支援システムの導入を始めとした校務の情報化の推進に努めているところである。学校を対象とした統

計調査における同システムとの連携についても順次検討を進めており、同システムの標準化を担う団体と調整を図り、各ベンダーのデータ保有状況などを調査や、電子調査票との連動の実現可能性の検討などを行っている。また、校務によっては、同システムではなく、個別のアプリケーションを導入している事例もあり、文部科学省としては、同システムのみならず、学校のデジタル化に対応した負担軽減について引き続き検討してまいりたい。

なお、学校基本調査（基幹統計）においても、同システムと政府統計共同利用システムの連携の可能性について、検討を進めているところである。

【参考】

○統合型校務支援システムについて

1. システム概要

統合型校務支援システムとは、「教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム」を指し、成績処理等だけでなく、メールや掲示板などのグループウェアの活用による情報共有も含め、広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステム

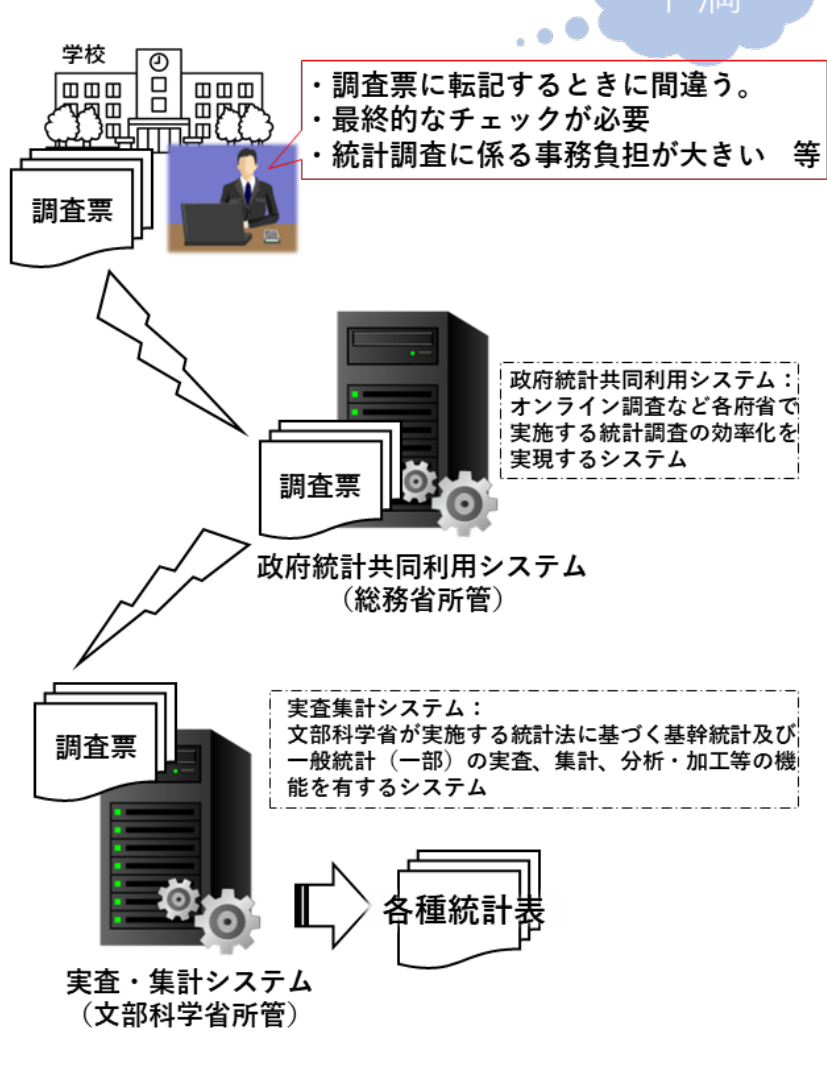
2. 学校保健ユニットの項目（小学校の例）

児童生徒基本情報、学校情報、健康診断一般（年度、年齢）、健康診断項目（発育測定結果、異常の有無・疾病名（栄養状態、脊柱胸郭四肢、その他すべての診断項目））、事後措置

以 上

統合型校務支援システムを活用した調査の改善イメージ

現状



将来像（統合型校務支援システムとの連携後）

解消

